

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月4日

【四半期会計期間】 第137期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 久保田 真也

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(521)9530 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 成田 大作

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 寺川 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行大阪支店
(大阪市北区曽根崎新地1丁目1番49号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2022年度 第1四半期 連結累計期間 (自 2022年 4月1日 至 2022年 6月30日)	2023年度 第1四半期 連結累計期間 (自 2023年 4月1日 至 2023年 6月30日)	2022年度 (自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)
経常収益	百万円	35,469	33,108	115,289
うち信託報酬	百万円	0		0
経常利益	百万円	12,551	13,468	20,041
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	9,044	9,683	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			14,858
四半期包括利益	百万円	17,099	31,985	
包括利益	百万円			15,071
純資産額	百万円	442,082	471,307	441,222
総資産額	百万円	7,002,339	7,619,952	7,305,698
1株当たり四半期純利益	円	187.23	203.95	
1株当たり当期純利益	円			310.57
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	187.05		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			310.49
自己資本比率	%	6.31	6.18	6.03
信託財産額	百万円	200	187	187

(注) 1 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 2023年度第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識しているものとして前事業年度の有価証券報告書に記載した主要なリスクを含む「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や、新型コロナウイルス感染症における行動制限の緩和や「5類」への移行に伴い経済活動の正常化が進む中で、緩やかな回復基調が続いております。一方で、物価上昇、供給面での制約、海外景気の動向など、先行きは不透明な状況が続いております。

滋賀県内における景気は一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しております。製造業の生産活動は、鉱工業生産指数が全体として低下しており、弱さがみられる状況です。需要面につきましては、小売業売上高の増加が続き、物価上昇分を勘案してもプラスに転じました。民間設備投資及び公共投資は減少が続いておりますが、住宅投資はマンション着工の大幅増加により増加に転じました。

このような状況のなか、当行は、企業価値・存在価値をさらに高めるため、2019年度より第7次中期経営計画「未来を描き、夢をかなえる」（期間：5年間：2019年4月～2024年3月）をスタートし、グループの総力をあげて、「お取引先や地域社会の持続可能な発展を企画して創る、従来の枠組み・発想を超える」という強い想いを込めた「Sustainability Design Company」の実現に向けて取り組んでおります。そして、この取り組みを完遂すべく第7次中期経営計画の最終年度までのキーワードを「未来につなげるSX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）」としております。

こうした取組の結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態・経営成績は、次のとおりとなりました。

総資産残高は、7,619,952百万円で前連結会計年度末に比べ314,254百万円の増加となりました。

資産項目の主要な勘定残高は、有価証券が1,595,266百万円（前連結会計年度末比79,688百万円の増加）、貸出金が4,354,345百万円（同10,704百万円の増加）であります。

一方、負債の部の合計は、7,148,645百万円で前連結会計年度末に比べ284,169百万円の増加となりました。

負債項目の主要な勘定残高は、預金が5,768,142百万円（前連結会計年度末比53,774百万円の増加）、譲渡性預金が28,592百万円（同1,740百万円の減少）、コールマネー及び売渡手形が333,170百万円（同95,264百万円の増加）、債券貸借取引受入担保金が211,933百万円（同6,360百万円の増加）、借入金644,916百万円（同106,459百万円の増加）等であります。

純資産の部の合計は、471,307百万円で前連結会計年度末比30,085百万円の増加となりました。これは、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比19,436百万円増加したことが主因であります。

経常収益は、33,108百万円で前年同期比2,360百万円の減収となりました。これは、金融派生商品収益の減少等によるその他業務収益の減少（前年同期比6,589百万円の減少）を主因としております。

一方、経常費用は、19,640百万円で前年同期比3,278百万円の減少となりました。これは、国債等債券売却損の減少等によるその他業務費用の減少（前年同期比6,172百万円の減少）を主因としております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の経常利益は前年同期比917百万円増益の13,468百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同638百万円増益の9,683百万円となりました。

また、四半期包括利益は前年同期に比べ49,084百万円増益の31,985百万円となりました。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載をしておりません。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についての重要な変更、又は、新たに定めた経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題についての重要な変更、又は、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,090,081	53,090,081	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株でありま ず。
計	53,090,081	53,090,081		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日		53,090		33,076		23,942

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,613,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,244,400	472,444	
単元未満株式	普通株式 232,181		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	53,090,081		
総株主の議決権		472,444	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	5,613,500		5,613,500	10.57
計		5,613,500		5,613,500	10.57

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役	常務執行役員 業務統轄部長	戸田 秀和	2023年6月27日
常務取締役	常務執行役員 京都支店長	遠藤 良則	2023年6月27日

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
現金預け金	1,201,938	1,416,218
コールローン及び買入手形	17,759	15,074
買入金銭債権	2,514	2,333
商品有価証券	488	480
金銭の信託	27,059	27,509
有価証券	1 1,515,578	1 1,595,266
貸出金	1 4,343,641	1 4,354,345
外国為替	1 6,730	1 6,740
その他資産	1 119,185	1 128,227
有形固定資産	52,349	51,964
無形固定資産	2,180	2,849
退職給付に係る資産	19,650	20,115
繰延税金資産	572	582
支払承諾見返	1 28,226	1 29,619
貸倒引当金	32,177	31,374
資産の部合計	7,305,698	7,619,952
負債の部		
預金	5,714,368	5,768,142
譲渡性預金	30,332	28,592
コールマネー及び売渡手形	237,906	333,170
債券貸借取引受入担保金	205,572	211,933
借入金	538,456	644,916
外国為替	377	173
信託勘定借	2 187	2 187
その他負債	61,346	73,832
退職給付に係る負債	159	161
役員退職慰労引当金	4	4
利息返還損失引当金	10	8
偶発損失引当金	140	141
繰延税金負債	41,893	52,285
再評価に係る繰延税金負債	5,495	5,476
支払承諾	28,226	29,619
負債の部合計	6,864,476	7,148,645

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	24,540	24,540
利益剰余金	258,053	265,878
自己株式	14,488	14,489
株主資本合計	301,181	309,006
その他有価証券評価差額金	107,785	127,221
繰延ヘッジ損益	15,599	18,791
土地再評価差額金	8,312	8,270
退職給付に係る調整累計額	8,343	8,017
その他の包括利益累計額合計	140,040	162,301
純資産の部合計	441,222	471,307
負債及び純資産の部合計	7,305,698	7,619,952

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
経常収益	35,469	33,108
資金運用収益	15,222	18,484
(うち貸出金利息)	8,632	10,870
(うち有価証券利息配当金)	6,157	6,959
信託報酬	0	-
役務取引等収益	4,330	4,913
その他業務収益	10,117	3,527
その他経常収益	¹ 5,798	¹ 6,182
経常費用	22,918	19,640
資金調達費用	1,202	4,315
(うち預金利息)	187	472
役務取引等費用	1,132	1,148
その他業務費用	9,366	3,194
営業経費	10,233	10,632
その他経常費用	² 983	² 348
経常利益	12,551	13,468
特別利益	9	-
固定資産処分益	9	-
特別損失	31	39
固定資産処分損	31	39
税金等調整前四半期純利益	12,529	13,429
法人税、住民税及び事業税	2,595	3,048
法人税等調整額	889	697
法人税等合計	3,484	3,746
四半期純利益	9,044	9,683
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,044	9,683

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	9,044	9,683
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,812	19,436
繰延ヘッジ損益	7,970	3,192
退職給付に係る調整額	301	326
その他の包括利益合計	26,143	22,302
四半期包括利益	17,099	31,985
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,099	31,985

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

感染症法上の位置づけの変更等により各種経済活動の制約は変化しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響は引き続き残存しております。影響を受けている特定業種の一部の取引先に対する貸出金等に内包される信用リスクは依然として高い状況にあると仮定しており、当該仮定は2023年3月末時点より変更しておりません。

当行グループは厳格な自己査定を実施し、必要と認める貸倒引当金を計上する等の対応を行っておりますが、上記仮定は不確実性が高いため、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合や、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況ならびに経済に与える影響等により、第2四半期連結会計期間(2024年3月期第2四半期)以降の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,838百万円	3,857百万円
危険債権額	48,314百万円	45,971百万円
三月以上延滞債権額	68百万円	163百万円
貸出条件緩和債権額	33,340百万円	31,969百万円
合計額	84,561百万円	81,961百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 2 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
金銭信託	187百万円	187百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
株式等売却益	5,599百万円	5,746百万円
金銭の信託運用益	百万円	160百万円
貸倒引当金戻入益	百万円	139百万円
償却債権取立益	141百万円	41百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
株式等売却損	352百万円	173百万円
貸倒引当金繰入額	477百万円	百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。なお、のれんの償却額はありませぬ。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	445百万円	444百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,036	62.5	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,899	40.0	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品関係について記載すべき重要なものはありませぬ。

(有価証券関係)

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	66,958	61,806	5,152
地方債			
社債			
その他			
合計	66,958	61,806	5,152

当第1四半期連結会計期間(2023年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	66,959	62,313	4,645
地方債			
社債			
その他			
合計	66,959	62,313	4,645

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	96,973	280,945	183,971
債券	806,587	795,531	11,055
国債	262,776	257,265	5,510
地方債	230,161	228,191	1,970
社債	313,649	310,074	3,574
その他	377,585	355,163	22,421
合計	1,281,146	1,431,641	150,494

当第1四半期連結会計期間(2023年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	88,949	302,882	213,933
債券	854,657	846,509	8,147
国債	258,208	253,843	4,364
地方債	273,333	272,253	1,080
社債	323,114	320,412	2,701
その他	388,317	360,851	27,466
合計	1,331,924	1,510,243	178,319

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、当第1四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における市場価格等に基づいております。

2. 上表には、市場価格のない株式等及び組合出資金は含めておりません。

3. その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は0百万円(全額債券)であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については第1四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて下落している場合、要注意先については第1四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、正常先については第1四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合又は30%以上下落した場合で市場価格が一定水準以下で推移した場合であります。

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
経常収益	35,469	33,108
うち役務取引等収益	4,330	4,913
預金・貸出業務	894	1,457
為替業務	751	729
信託関連業務	16	27
証券関連業務	90	49
代理業務	83	80
保護預り・貸金庫業務	36	35
保証業務	253	241
カード業務	805	806
投資信託・保険販売業務	986	1,017
その他	412	467
うち信託報酬	0	

上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	187.23	203.95
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	9,044	9,683
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	9,044	9,683
普通株式の期中平均株式数	千株	48,305	47,476
(2) 潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益	円	187.05	
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	45	
(うち新株予約権)	千株	45	
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり四半期純利 益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要			

(注) 当第1四半期連結累計期間にかかる潜在株式調整後1株当たり四半期純利益ならびに算定上の基礎について
は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月3日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 充 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河 越 弘 昭

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。